

乞田川のサクラ健全度調査の結果について（報告）

1. 調査概要

乞田川のサクラは、見事な花を咲かせ、乞田川の景観を形成している一方で、樹齢が40年を超えて大径木化したものも多く見られる。

そこで、サクラの健全度を評価することで、植え替えのあり方を策定する基礎資料とするために、全530本のうち、幹周り60cm以上の480本について、東京都の「街路樹診断マニュアル」に基づく専門家（樹木医）による街路樹診断調査を平成29年度、30年度の2か年で実施した。

2. 調査方法

○調査場所

左岸 稲荷橋～永山橋 右岸 稲荷橋～南田橋

○診断について

初期診断

（樹木の状態の概況について、主に目視によって調べる診断）

↓

専門診断（外観診断）

（樹木の外観を目視と診断器具により、多数の項目について詳細に調査する診断）

↓

精密診断

（錐が付いている専門機器を樹木に刺して、物理的抵抗の度合いにより空洞を調べる診断）

根株診断

（錐が付いている専門機器を根株に刺して、物理的抵抗の度合いにより空洞を調べる診断）

3. 調査結果

○初期診断について

480本のうち93本は、専門診断を実施する必要性があることが明らかになった。

調査対象木のうち9本については、伐採を要すると判断された。これらの樹木の特徴は、枯死しているもの、樹形が崩壊しているもの、根元及び幹の腐朽が極めて大きく回復の見込みのないものであった。（要伐採の9本については、既に伐採を行った。）

	専門診断 必要	専門診断 不要	撤去推奨	計
本数	93	378	9	480

○専門診断、根株診断・精密診断について

専門診断を実施する必要があった 93 本について、専門診断を実施した。

専門診断を実施した 93 本のうち、精密な診断を要する 89 本については、レジストグラフを用いた根株診断等も実施した。

これらの調査によって、以下の総合判定が得られた。

○専門診断及び根株診断を実施したサクラ 93 本についての総合判定

	本数
B1	20本
B2	60本
C	13本
計	93本

B1 判定樹木：注意すべき被害が見られる。

B2 判定樹木：著しい被害が見られる。

C 判定樹木：不健全。早急な伐採が必要。

4. 今後の予定

- ・ C判定樹木の伐採（13本のうちの3本については既に伐採済み）
- ・ 調査結果に基づいて、植え替え、更新の方針の検討

以上